

平成30年度神奈川県立横須賀高等学校不祥事ゼロプログラム（全日制）

神奈川県立横須賀高等学校（全日制）は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

県立横須賀高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長・教頭がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

不祥事を絶対に起こさないことを目標とし、神奈川県職員行動指針ハンドブックを活用し、公務員としての自覚や倫理意識を醸成する。また不祥事防止のための事例集に基づきグループ組織・学年組織や企画会議、職員会議等を利用した意見交換会を必ず全職員に対して行い、不祥事防止に対する意識を高める。また、重点目標を月ごとに設定し啓発資料等の配付・研修を行う。

(1) 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知）……担当：全グループ

ア 目標

法令等を遵守する意識の向上を図り、公務外非行等を防止する。

イ 行動計画

- 職員行動指針の周知徹底を図り、事故防止に取り組む姿勢を再確認する研修を実施する。（4月）
- 各グループ、教科、学年での話し合いや連絡などを通して意識の向上を図る。（随時）
- 不祥事防止のため、平成30年度内に管理職による全職員を対象とした個別面談を行う。（5月）

(2) セクハラ・わいせつ行為の防止……担当：学問探求グループ

ア 目標

人権に配慮しセクハラ・わいせつ行為を防止する。

イ 行動計画

- 生徒に対する人権を意識した適切な接し方を徹底する。
- 教職員や教育実習生に対し、「セルフチェックリスト」を活用した研修を実施する。（6月）

(3) 体罰・不適切指導の防止……担当：生徒支援グループ

ア 目標

生徒の人権を尊重した態度で指導にあたり、体罰や不適切指導の防止を図る。

イ 行動計画

職員啓発資料等をもとに教職員全員を対象にした職場研修を実施する。（7月）

(4) 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いにかかる事故防止

……担当：教務グループ・進路グループ

ア 目標

成績処理、調査書作成、定期試験、入学者選抜における事故防止を図る。

イ 行動計画

- 作成のフローを再点検する。（5月）
- 成績処理、通知表、調査書等の作成時に点検シートを用いた点検を徹底する。（各学期）
- 職場研修を実施し、成績処理及び通知表の作成手順を再確認する。（各学期）
- 進路関係書類の管理・発行にあたり、複数の職員で確実な点検を徹底する。（各学期）
- 入学者選抜における資料の作成及び管理をマニュアルに基づいて適切に行う。（1月～3月）
- マニュアルの共通理解を徹底する。（1月）

(5) 個人情報管理・情報セキュリティ対策……担当：学問探求グループ・広報図書グループ

ア 目標

個人情報の流出を未然に防止する。また、公文書の取り扱いには十分な配慮・チェックを行い、事故の起こらない体制を維持する。

イ 行動計画

- 職員啓発資料等をもとに、所属教職員全員を対象にした職場研修を実施する。(10月)
- 情報セキュリティに関する研修を受講した教員による伝達講習を行う。(11月)
- 「個人情報対策重要度分類表」等に従い、個人情報の適切な管理に努める。(随時)
- 個人情報持ち出しに関するルールの遵守を徹底する。(随時)
(許可、暗号化、パスワード、個人情報取得)

(6) 適正な経理処理……担当：総務グループ

ア 目標

私費を適正かつ公正に執行することにより、事故を未然に防止する。備品の現物照合を確実に行う。

イ 行動計画

- 職員啓発資料等をもとに、所属教職員全員を対象にした職場研修を実施する。(7月)
- 「私費会計事務処理の手引」に基づき、私費の適正な処理に努める。(随時)
- 部活動費は各部ごとの通帳管理を徹底し、適正な処理に努める。(随時)
- 私費会計処理についての研修会を行う。(6月)
- 備品の現物照合を確実に行う。(8月)

(7) 交通事故防止及び交通違反防止……担当：生徒支援グループ、総務グループ

ア 目標

交通法規の遵守の徹底により交通事故を防止する。

イ 行動計画

- 職員啓発資料等をもとに、所属教職員全員を対象にした事故防止研修を実施する。(12月)
- 交通事故に係る不祥事の事案を周知し、交通事故発生を未然に防止するためのポスターや標語を掲示することにより、職員の交通安全意識の啓発を適宜行う。
- 特に盛夏や年末年始、年度末など飲酒の機会が増える時期には、再度全職員に注意を喚起する。(学期末)

(8) 教職員の勤務……担当：副校長・教頭

ア 目標

県職員としての不適切な職務違反をゼロにする。

イ 行動計画

- 職務専念義務免除や兼業・兼職等の規定を再確認する。(5月)
- 「神奈川県職員行動指針」(職員ハンドブック)を職員に配付し、教職員の勤務の違反がないよう徹底する。

3 検証

(1) 中間検証

2に規定する行動計画に係る検証及び中間検証については、10月末に進捗状況を確認し、不足している事項については後期の計画を立てる。

(2) 最終検証

2に規定する行動計画について、平成31年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定(各目標の修正を含む。)が必要な場合は、平成31年度県立横須賀高等学校不祥事ゼロプログラムに加える。

4 実施結果

3(2)の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめるうえ、検証結果をホームページへ掲載する。

5 事務局

不祥事ゼロプログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、企画会議における不祥事防止会議がこれを行う。